

市内初の「義務教育学校」 阿蘇米本学園が開校します



4月1日に阿蘇小学校・米本小学校・米本南小学校・阿蘇中学校を統合し、現在の阿蘇中学校の位置に市内で初、県内で4校目となる「義務教育学校」を開校します。校名の「阿蘇米本学園」は公募を基に阿蘇・米本地域義務教育学校設立準備委員会での協議、アンケートを経て決定しました。

お問い合わせは、教育委員会学務課☎481-0302へ

義務教育学校とは

義務教育学校は、学校教育法の改正により平成28年に新設された制度で、小中学校の9年間を通じて一貫した教育課程を編成します。

小学校に当たる前期課程（6年）と中学校に当たる後期課程（3年）の一環を形成する学校として、系統性・連続性に配慮した教育活動が可能になります。

また、小中一貫型小学校・中学校では小中学校のそれぞれに校長がいますが、義務教育学校では一人です。教員は児童生徒の数に応じて前期課程と後期課程にそれぞれ配置しますが、同じ教育目標・方針の下、全員で児童生徒の指導に当たります。学年は、前期～後期課程を通して1～9学年になります。

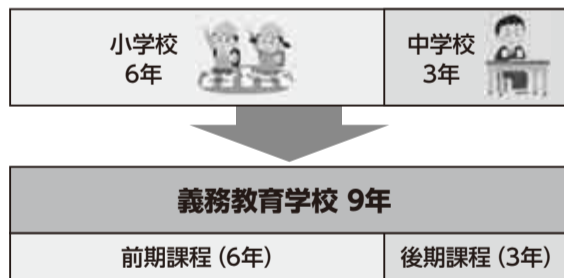
義務教育学校の「良さ」

■環境を変えずに学べる

小学校から中学校への入学時期は、学習面や生活面、人間関係などでの大きな変化「小中ギャップ」に直面し、学校になじめず不登校になってしまう子どももいます。

阿蘇米本学園では、児童生徒が同じ校舎で生活するメリットを最大限に生かして、前期

義務教育学校の修業年限

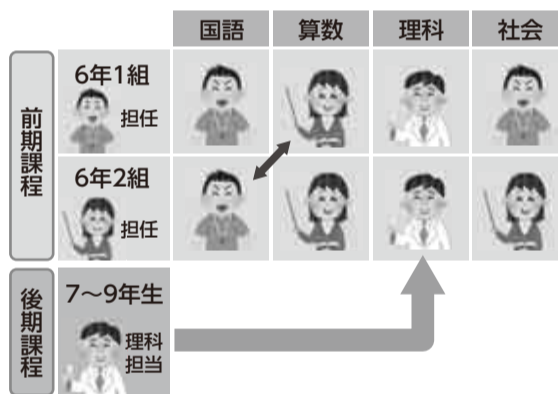


課程と後期課程の子どもたちの合同行事や日常での交流を計画しているため、安心して学ぶことができます。

■子どもへのきめ細やかな対応

阿蘇米本学園の職員室は一つです。教員同士の情報交換がしやすくなるので、子どもたちの学習状況や特性などの情報も共有しやすく、適切できめ細やかな対応につながります。例えば、9年間の長期的な指導ができることから、学習面でも小学校の教員が後期課程の授業で、個別指導や少人数指導を行ったり、下の図のように専門教科を担当する中学校の教員が、前期課程で専門性を生かした授業を行ったりするなど、一人ひとりの子どもによりきめ細やかな授業を行うことができます。

専門性を生かした授業の例



■小中学校の交流

下級生は上級生の行動を見て、憧れや尊敬の念を抱き、模範とすることで自ら考え、判断し、行動するなど、高い意識を持つことができます。上級生は、下級生から頼られたり、慕われたりすることで責任感が芽生え、リーダーシップを養うことができます。

小学生（前期課程）への対応

■通学支援バスを運行

現在の阿蘇小学校のコースに加え、新たに「米本」「城橋」の2コースを設定しました。登校時は午前6時53分から運行し、通学の安全を確保します。

■低学年も使いやすい学校施設に

低学年が使う教室には、高さを変えられる黒板、ランドセルロッカーを設置。校舎にある4か所の階段には、場所が分かりやすいように違う色で塗り分けて、手すりや転落防止板も設置しました。

また、校庭には、低い鉄棒、ジャングルジム、雲梯などを設置します。

このほかにも床やトイレなどを改修し、敷地内には新たに学童保育所も設置します。

奨励服も新しくなります

ブレザータイプの奨励服は、後期課程から。スカートとスラックス、リボンとネクタイを自由に組み合わせることができます。

体操服は、現在の阿蘇中学校のデザインを継承し、全学年で同じものを使います。



▲新しい奨励服。右はリボンとスラックスの組合せ

3月19日(土)から農業交流センターでバーベキューの営業を開始します

新川のほとり、芝生の広がる「ふれあい広場」で、家族や友人とバーベキューを楽しみませんか。食材は各自でご用意を。

▼営業日 11月27日(日)までの土曜・日曜日・祝日の午前10時～午後3時 3月19日(土)～4月3日(日)と7月25日(月)～8月31日(水)は平日も営業します ▼費用 1セット6人まで3900円 7人目以降は1人につき大人600円、子供300円が追加でかかります ▼申し込み 事前予約制。利用希望日の1か月前から、直接窓口かホームページ、またはファクスで同センター☎(406)4779へ。お問い合わせ、詳細は同センターホームページまたは☎(406)4778へ (農政課)

3月定例会は2月18日に開会しました

■日程 ▼1日(火)一般質問、質疑 ▼3日(木)総務・福祉常任委員会 ▼4日(金)都市・文教経済常任委員会 7日(月)・8日(火)・10日(木)・11日(金)予算審査特別委員会 ▼23日(水)総括審議

■傍聴はできる限りお控えください 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、本会議と委員会の傍聴はできる限りお控えください(1日の一般質問は傍聴人数を12人に制限します)。傍聴の際は、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。本会議は午前10時から始まります。各委員会の開催時刻は市ホームページをご覧ください。議会事務局議事課までお問い合わせください。(議事課☎(483)1151)

■インターネット中継と会議録検索システム 本会議の様子はスマートフォンでも視聴できます。市ホームページで生中継するほか、会議の翌日(市の休日を除く)からは録画を見ることができます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。

会議録検索システム

インターネット中継

募集 市庁舎整備基本計画改定案に対する意見

八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、市庁舎整備基本計画改定案に対する意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所を有する人、市内に事業所を有する人、市内事業所に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対する個別回答は行いません。▼公表予定日 3月15日(火) ▼募集期間 3月15日(火)～4月14日(木)必着 ▼公表場所 庁舎総合整備課(市役所3階)、法務課情報公開班(市役所1階)、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集要項に記載 (庁舎総合整備課☎(421)6712)